

～令和 5(2023)年度 唐津市立馬渡中学校 服装・頭髪等に関する規定～

令和 5(2023)年 4 月
修正:令和 5(2023)年11月

○標準服 A タイプ(学生服)

(1)制服(冬服)

- ・上着は黒の標準学生服、ズボンはストレートの標準服を着用します。
- ・規定の大小ボタン、裏ボタンをつけます。
- ・制服の上着を脱ぐ場合は、カットシャツで過ごします。

(2)制服(夏服)

- ・白の半そで開襟、または長そでカットシャツです。
- ・ズボンはストレートの標準服を着用します。

○標準服 B タイプ(セーラー服)

(1)制服(冬服)

- ・濃紺色のセーラー服を着用します。
- ・ネクタイは白色です。

(2)制服(夏服)

- ・白の半そでセーラー服を着用します。
- ・ネクタイは紺色です。

- | |
|---|
| <p>※1 スカート・ズボンは選択可。</p> <p>※2 標準服 A・B とも下にトレーナー、セーターを着用することができる。
ただし色は原則、無地の黒、紺とする。</p> <p>※3 年間を通して、冬服・夏服どちらでも着用可。</p> <p>※4 転入生は、以前の学校の制服が良い。</p> |
|---|

○標準服 C タイプ(ブレザー・スラックス)

(1)制服(冬服)

- ・ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(白色無地)、スラックス(学校指定)
- ・ブレザーを脱ぐ場合は、ポロシャツで過ごす。

(2)制服(夏服)

- ・ポロシャツ(白色無地)、スラックス(学校指定)

○標準服 D タイプ(ブレザー・スカート)

(1)制服(冬服)

- ・ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(白色無地)、スカート(学校指定)
- ・ブレザーを脱ぐ場合は、ポロシャツで過ごす。

(2)制服(夏服)

- ・ポロシャツ(白色無地)、スカート(学校指定)

※1 ブレザーは男女共用。

※2 ポロシャツはメーカーや販売店などの指定はなし。白のまだらシャツは可。

※3 スカート・スラックスは選択可。

※4 スカート・スラックスは標準服 A・B を着用可。

※5 標準服 C・D ともブレザーの下にトレーナー、セーターを着用することができる。

ただし色は原則、無地の黒、紺とする。

※6 年間を通して、冬服・夏服どちらも着用可。

※7 転入生は、以前の学校の制服で良い。

※8 標準服 C・D タイプは、令和 6 年度新入生から導入。標準服 A・B タイプは、令和 9 年度新入生まで移行期間として着用可。

○持ち物ほか

(1)ソックス・靴・かばん・上履き・体操服

- ・ソックスは白・黒・紺の無地のものとします。(冬は黒ストッキング・黒タイツ可)
 - ・靴は運動ができる白色の通学靴です。
 - ・かばん・上履き・体操服は学校指定のものとしてします。
- ※その他の授業で使用する教材等は、教科の先生の指示に従ってください。

(2)頭髪

- ・髪が目にかからず、清潔で健康、安全、学習に適した髪型にします。
 - ・整髪料などはつけません。
- (周囲の人が、匂いのために頭痛などの体調不良を訴える人もいます。)

(3)その他

- ・ピアスやアクセサリ類を身につけることはできません。
 - ・制汗剤、リップクリーム等は、季節や体質上必要であれば使用できます。
- ただし、本来の目的以外の効果があるものは使用できません。
- また、香料入りは使用を認めません。
- ・学校に不要な物は、トラブルの原因となるので、持ってきてはいけません。

【不要な物とは】

携帯電話、スマートフォン、個人所有のタブレット、お金、お菓子、ゲーム機、ゲームソフト、マンガ本、雑誌、腕時計、デジタルオーディオプレーヤー、危険物など